

(公社)鳥取県人権文化センター 人権研修等への講師派遣のご案内

<平成30年度>

鳥取県人権文化センターでは、
県内各地の各種人権学習に講師を派遣いたします。



- ① 研修のテーマはご依頼者と相談の上、決定します。
- ② 次のことをお願いします。詳細はご相談して決定します。
 - ・講師派遣にかかる旅費の支給
 - ・研修で使用するレジュメや資料、ワークシート等の印刷
 - ・研修に必要な機器や消耗品の準備
- ③ 当センターの他事業の開催や、他所への講師派遣が既に予定されている場合、また、ご依頼のテーマ・内容等によっては講師を派遣できないことがあります。予めご了承ください。

【昨年度に講師を派遣した研修のテーマ（例）】

地域住民を対象に…

- ◆「災害から人権を考える」(講演)
- ◆「部落問題について」(講演)
- ◆「人権の視点から男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスを考える」(WS)
- ◆「高齢者の人権/超高齢社会の人権尊重」(講演)

行政職員を対象に…

- ◆「人権の視点から行政の職務を考える」(講演)
- ◆「障がいのある人の人権～バリアの克服をめざして～」(講演、WS)

各種団体職員を対象に…

- ◆「日頃のコミュニケーションを人権尊重の視点から考える」(WS)
- ◆「性的マイノリティと人権」(WS)

事業所（企業）を対象に…

- ◆「ハラスメントと人権（セクハラ、パワハラなど）」(講演)

PTA 会員を対象に…

- ◆「子どもの自尊感情を高めるために」(WS)



※ WS…ワークショップ (体験的参加型学習)

※ 講演…講演内に簡単な演習を盛り込んだものも含む

お申し込み

公益社団法人鳥取県人権文化センター (担当 中尾/岡)

電話) 0857-21-1712 E-mail) nakao-k@tottori-jinken.org